

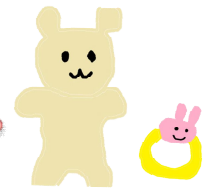
中標津町産後ケア事業のご案内

【利用できる方】中標津町に住民票がある産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん

【助成回数】 **1人 宿泊6日（1泊2日で2回分利用）、日帰り3回、母乳育児相談・訪問3回** までが利用上限です。

施設	町立中標津病院	ママケアハウス イコロ助産院 (釧路市)	母乳育児相談室 るここ小川助産所	まきばの助産院 LINE ID @051mkwbv	イリス助産院 HP instagram
母乳・育児相談	月・水・金 午後 1回 500円	月～金 9時～17時 1回 500円	9時～17時 1回 500円 訪問1回 1,000円 (別途交通費自己負担) ・休日、時間外利用の場合 別途自己負担が生じます	9時～16時 1回 750円 (別途交通費自己負担) ・訪問ケア主体です (自宅以外へ訪問可) ・心身のケア含む	水 9時～18時 金・土 13時～21時 1回 750円 (別途交通費自己負担) ・心身のケアメイン
宿泊	11時～翌10時 1泊2日 2,500円 ※ (延泊加算 1,000円/日) ※ 例：2泊3日 3,500円 ・産後5か月未満、土曜退院可 ・土、日、祝の利用開始不可	10時～翌10時 1泊2日 2,500円 ※	<p>【ご利用の流れ】</p> <p>1. 申請書記入 中期面談で記入</p> <p>2. 予約 希望の施設へ 直接予約</p> <p>3. 利用券発行 保健センターに 連絡</p> <p>4. 産後ケア利用 利用決定通知書と 利用券を持参</p>		
日帰り	11時～16時 1回 1,500円 ※	ショート 10時～14時 1回 1,000円 ※ ロング 10時～18時 1回 1,500円 ※ (①②多胎児追加料金あり)			
<p>※ 宿泊型・日帰り型は、非課税世帯および生活保護世帯は無料(自己負担なし)で利用することができます。</p>					

休息を取りながら、育児や授乳に関するお悩みをご相談できます。



- ・以下の場合は、各施設へお問い合わせください。
→定休日の確認、助成利用上限を超えてご利用の場合（自己負担額が発生します）等
- ・上記内容はR9.3.31までです。変更になる可能性がございますので、最新情報は町ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】 中標津町保健センター 母子健康係 0153-72-2733